

令和2年11月4日

令和2年度「テレワーク月間」へのご協力をお願い

平素から、テレワークの普及促進に当たり、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

テレワーク推進フォーラム（※）では、平成27年から11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及促進に向けた広報等を集中的に行っています。

※テレワーク推進フォーラム：産学官のテレワーク推進組織（平成17年11月設立）

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、人と人との接触を減らしながら業務を継続できるテレワークは、これまで以上に重要なものとなっています。

政府としては、今年の「テレワーク・デイズ」を、期間を限定せず、継続したテレワーク推進の呼びかけ、情報提供等の強化として実施することとし、各種の支援情報の発信や取組事例の紹介を行っています。この「テレワーク・デイズ」及び今般の「テレワーク月間」という二つのイベントを中心として、テレワークの普及を強力に進めていきたいと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症対策としても、また来年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピック大会における交通混雑緩和策としても、テレワークへの関心が高まっている状況にあり、今年度のテレワーク月間は、全国にテレワークを浸透させる絶好の機会と考えております。

貴団体におかれましても、趣旨にご賛同いただき、以下の2点についてご協力をお願いできれば幸いです。

(1) テレワークに関する情報発信

（ホームページ、SNS等でテレワーク月間の周知を行う、会員企業等にテレワーク月間サイト <https://www.teleworkgekkan.org/> からテレワークに関する活動を実施している旨の参加登録を行うよう促すなど）

(2) テレワーク実施の働きかけ等

（テレワークの導入検討、集中実施、試行体験等を促すなど）

一般社団法人情報通信エンジニアリング協会 御中

総務省・厚生労働省
経済産業省・国土交通省
内閣官房・内閣府

お問い合わせ先（代表）
総務省情報流通行政局情報流通高度化推進室

(添付書類)

- ・テレワーク月間周知用チラシ
- ・テレワーク導入お役立ち情報